

連載 「ごみゼロ社会」の実現に向かって!

具体的にはどんなことをするの？

ごみゼロ社会実現のためには、次の基本方向に沿って取り組んでいくこととしています。

発生・排出抑制

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

ごみの発生・排出抑制については、廃棄物のより少ない製品の製造・販売あるいは再使用や再生利用をしやすい製品の製造・販売を行う立場にある製造者や流通・販売事業者等のごみ減量化に向けた取り組みが必要です。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

事業系ごみについては、総排出量が近年は横ばいの傾向にあり、また、費用負担のあり方や家庭ごみへの混入、分別の不徹底といった問題を抱えており、減量化対策の一層の推進が求められています。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

リユースは、ごみの発生・排出を抑制するうえで、非常に重要かつ効果的な取り組みですが、自治体や地域のレベルでの取り組みは十分とは言えません。今後は、「使い捨て・リサイクルからリユースへ」という大きな流れをつくる必要があります。

再資源化

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

容器包装ごみ（紙・プラスチック）は家庭ごみの12.4%（湿重量比、容積比では36.5%）を占めており、ごみ減量化のためには容器包装ごみをいかに減らすかが大きな鍵となります。

基本方向5 生ごみの再資源化

生ごみは、家庭ごみの46.7%（湿重量比、容積比では18.8%）、焼却ごみの約3割を占めており、その発生・排出抑制とともに再資源化が大きな課題となっています。また、市民の意識や関心も高く、効果的に実践活動につなげていく必要があります。

環境と経済の好循環創出

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ごみ減量化の取り組みについては、企業や住民、NPOなど民間の主体の活力を生かす視点も重要ですが、現状ではこうした取り組みは地域に根付いていません。今後は、福祉や地域コミュニティの再生など地域社会のニーズや課題とマッチングさせるとともに、ビジネスの観点から取り組むことも重要です。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

市町村のごみ処理事業については、市民の関心の高まりとともに、ごみ処理における各主体の役割分担や費用負担の面からも、住民の理解と協力が得られるような仕組みが求められていて、より公正で効率的なごみ処理システムを構築することが不可欠となっています。

気運醸成・文化形成

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

住民、事業者も自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことに自ら取り組む必要があります。また、ごみ政策やその具体策について、計画・企画段階から市町村とともに考え、協力するなど、ごみ行政への参画が求められています。

基本方向9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

ごみゼロ社会の実現のためには、一人ひとりが責任を持って行動していくことが不可欠であり、ごみを自らの問題とらえ自発的・主体的に行動する人づくりを進めるとともに、地域のごみ減量化活動を活性化するためネットワークを広げていく必要があります。

発生・排出抑制

拡大生産者責任の徹底

基本取組

拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討



具体的に何をやるの？

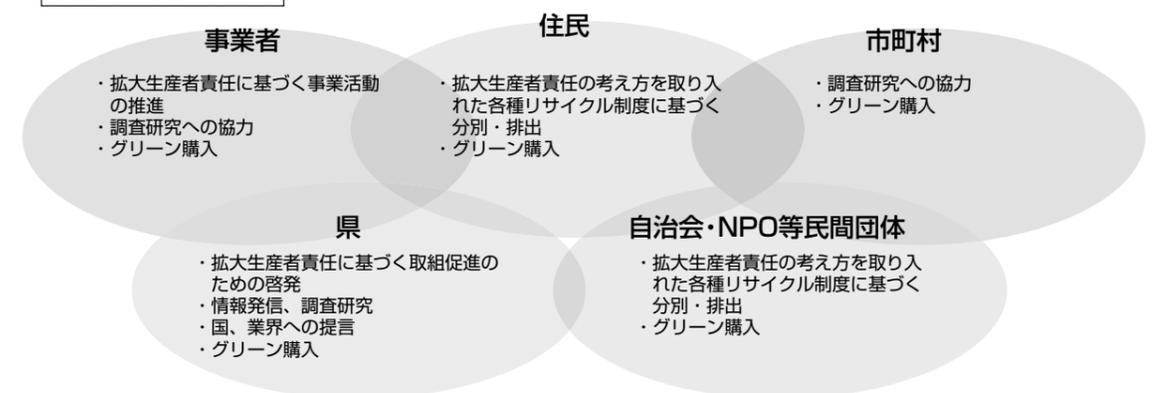
- 拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施
- 拡大生産者責任の徹底に関する具体的な方策についての調査検討の実施
- 国、業界への提言

拡大生産者責任に基づく取り組みの推進



- 拡大生産者責任に基づく事業活動の推進
- 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

各主体の役割(例示)



「拡大生産者責任」とは？

生産した製品が使用され、廃棄された後でも、当該製品の適正なリサイクルや処分について生産者が物理的または財政的に一定の責任を負うという考え方。

- 例えば
- リサイクル・処理しやすいように設計や材質を工夫すること
 - リサイクル・処理しやすいように材質等を表示すること
 - ごみになったモノの特性に応じてその引取り・リサイクルを実施する

「グリーン購入」とは？

購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入すること



消費者の行動が生産者に影響



問い合わせ先……北勢庁舎 生活環境課 ☎72-3946 FAX72-3748